

兵庫県森林審議会 開発審査部会

【林地開発許可案件資料】

◇開発目的:土石等の採掘(事業区域の拡大)
奥村組碎石生産株式会社有年碎石工場

◇所在場所:赤穂市東有年字下菅生 1567 番地 59 ほか

今回の審議内容について

土石等の採掘(事業区域の拡大(奥村組砕石生産株式会社有年砕石工場))

1 開発計画内容について

計画地は、JR山陽本線有年駅より南西へ約5km、国道2号線より南へ約1.5kmの2級河川千種川右岸に位置しており、昭和57年に林地開発許可を取得したもので、今後、令和73年にかけて賦存岩石量960万 m^3 を採掘しようとするものです。



2 これまでの許可状況について(経緯)

- (1) S57. 3. 31 土石等の採掘を目的として林地開発許可 (許可面積 3.995ha)
- (2) H24. 3. 27 第5回変更許可 (許可面積 9.7504ha)
- (3) 今回 第6回変更許可申請 (今回森林審議会諮問 申請面積 27.2630ha)

3 今回の開発許可地の主な変更内容について

- (1) 係る森林の区域の拡大 (17.5126ha)
- (2) 1号調整池の改修
- (3) 3号調整池の新設



4 事業規模について

開発行為に係る森林面積	27.2630ha(既許可	9.7504ha)	+17.5126ha
開発行為をしようとする森林面積	46.2582ha(既許可	30.7523ha)	+15.5059ha
開発行為をしようとする事業区域面積	76.9265ha(既許可	61.4206ha)	+15.5059ha

5 事業期間について

全体 昭和57年4月6日 から 令和73年 □
 今回変更申請 令和4年10月1日 から 令和11年3月31日

概 要 説 明 書

所 在 場 所		赤穂市東有年字下菅生1567番地59ほか2（大字）ほか2字ほか33筆			
開 発 行 為 の 目 的		土石等の採掘(事業区域の拡大)			
開発行為に係る事業又は施設の名称		奥村組砕石生産株式会社 有年砕石工場			
申 請 者	住 所	大阪市港区夕風二丁目16番9号			
	氏 名	奥村組砕石生産株式会社 代表取締役 松本義之			
面 積	区 分	変 更 前		変 更 後	
	開発行為に係る森林面積	9.7504 ha		27.2630 ha	
	開発行為をしようとする森林面積(A)	30.7523 ha		46.2582 ha	
	開発行為をしようとする事業区域面積	61.4206 ha		76.9265 ha	
	残置し又は造成する森林(B)	28.7075 ha		28.6897 ha	
開 発 行 為 に 係 る 森 林 用途別面積の内訳	開 発 後 の 用 途	変 更 前		変 更 後	
		面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
	水路・沈砂池・調整池	0.0703	0.72	0.4227	1.55
	道路	0.3300	3.39	0.3987	1.46
	裸地(採石用地等)	4.8119	49.35	18.2232	66.84
	造成森林	1.6988	17.42	3.2846	12.05
	造成緑地	2.8394	29.12	4.9338	18.10
	合 計	9.7504	100.00	27.2630	100.00
工 事 計 画	着 手	昭和 57 年 4 月 6 日			
	完 了	令和 11 年 3 月 31 日（全体計画 令和 73 年）			
開 発 行 為 を しようとする 森林の現況	現 況	JR 山陽本線有年駅から南西へ約 5 km、国道 2 号線より南へ約 1.5km に位置している。開発しようとする森林は、北西向き斜面の山林であり、北東側に県道 90 号赤穂佐伯線が近接している。標高最高点は 325m、最低点は 40m、標高差は 285m である。地層は相生層群伊勢類層で、流紋岩質凝灰岩からなる地質である。			
	林 況	アカマツ、広葉樹が分布しており、下層にはツタ・シダ類が生育している。			
	そ の 他	事業区域内に周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、残置森林区域内であり、事業の支障とならないことを確認している。			
法第 10 条の 2 第 2 項の各号に 該当の有無	1. 災害の防止	法面勾配・雨水排水等の災害防止施設は、全て許可基準を満足している。法面は種子吹付及び植栽等による法面保護を施し、表土流出防止措置を講じている。また、工事中の土砂流出防止対策として、洪水調整池や沈砂池により十分な堆砂容量が確保されている。			
	1-2. 水害の防止	総合治水条例に基づく重要調整池設置に関する協議を行い、技術基準を満たす調整池を 3 基設置し、雨水の流出抑制対策を講じている。			
	2. 水の確保	事業区域内から飲料水、農業用水等の利水はされていないが、洪水調整池で放流量を調整のうえ下流に放流する計画である。			
	3. 環境の保全	全体計画の採取跡地利用で、管理用道路、洪水調整池及び沈砂池等を除く用地は全て残置森林、造成森林、造成緑地を計画している。また、緑化計画として、造成森林は樹高 1 m 以上の抵抗性クロマツ 2,000 本/ha 以上の植栽、造成緑地は植生ネット併用客土種子吹付を施す計画である。			
現在までの経過及び他法令との関係、その他	R04. 3.25 採石法に基づく岩石採取計画認可(更新) 事前協議中 土壌汚染対策法に基づく(変更)届出 R04. 3.25 総合治水条例に基づく適合確認通知 R04. 3.25 砂防法に基づく砂防指定地内等制限行為許可				



赤穂市

国道2号線

2級河川 長谷川

JR有年駅

2級河川 千種川

1号調整池

3号調整池

2号調整池

県道90号
赤穂佐伯線

奥村組碎石生産(株)
有年碎石工場
事業区域線

令和4年 奥村組碎石生産(株) 碎石事業
赤穂 有年碎石工場

赤穂市東有年字下菅生 他

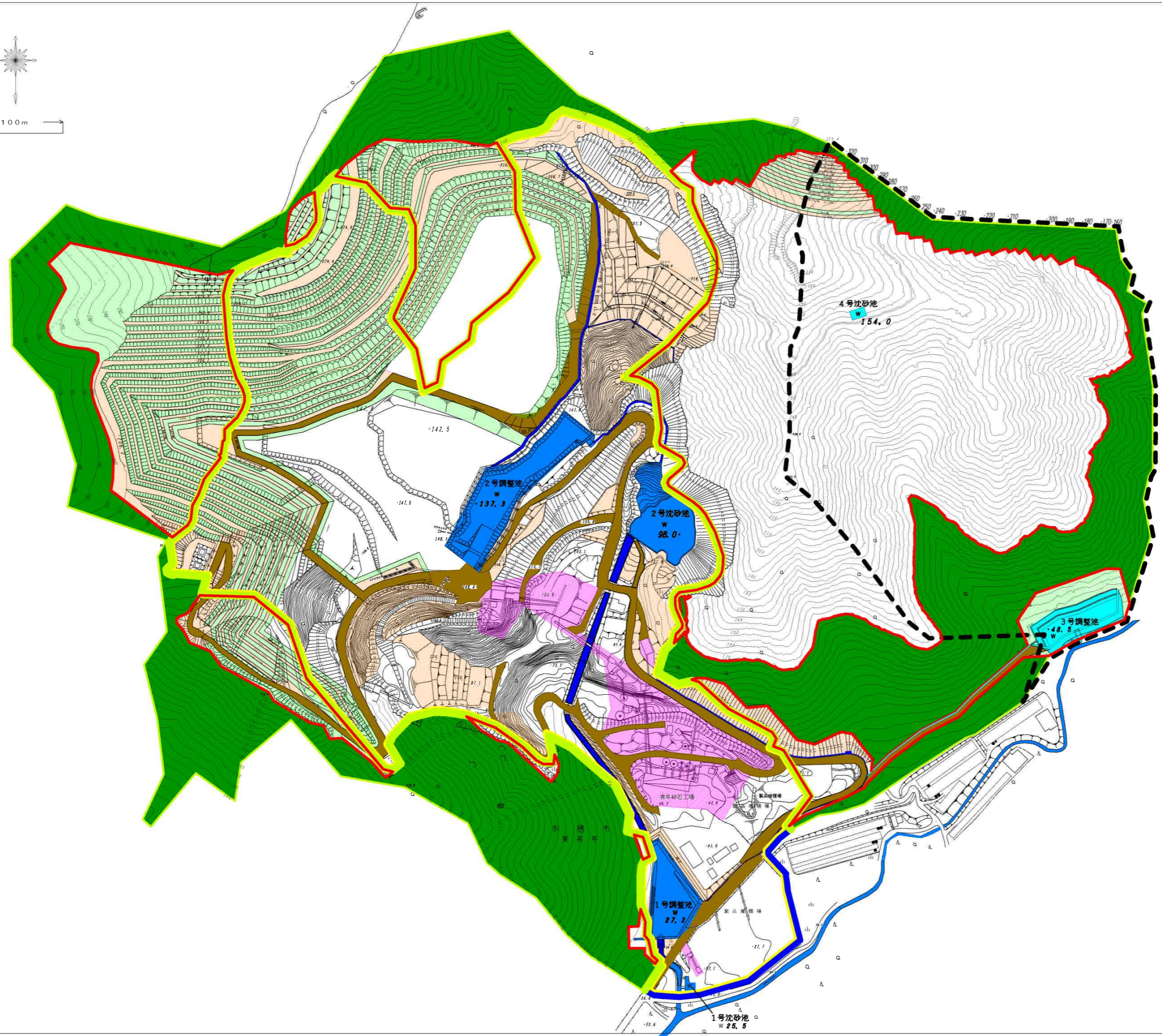
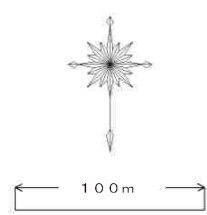
位置図

縮尺 1 : 15000

奥村組碎石生産 株式会社

凡例

- 事業区域線
- 道路
- 調整池・沈砂池・水路



凡例	
	新規拡張区域線
	事業区域線
	開発をしようとする森林区域
	法以前の開発区域
	開発に係る森林区域
	造成森林
	造成緑地
	管理道路
	水路・沈砂池・調整池(既設)
	水路・沈砂池・調整池(新設)
	プラント用地
	残遺森林

令和4年 奥村組砕石生産㈱ 砕石事業	
赤穂有年砕石工場	
赤穂市東有年字下菅生 他	
土地利用計画図	3 業全
縮尺 1 : 4000	
奥村組砕石生産株式会社	